

有利で便利な 掛け金の前納を

国民年金はみなさんの現在と老後を保障する社会保険制度です。保険料は毎月または、三カ月に一回必ず保険料を納付して検認を受けなければなりません。期限内に保険料を納めず滞納すると、もし事故にあって身体障害者か、母子になられたなどの場合、前日までの掛け金を納めた期間や、免除となった期間によって、障害、母子年金などの受給資格があるかないかが決められます。



貰えないということになっては大変不利となりますので、必ず納入してください。

このような心配をなくし、保険料を毎月または三カ月ごとに納める手間ははぶくために、将来の分を前払いすることができます。この前納制度は、一カ年分、二カ年分というように十カ年間までの年単位と、59才までの全期間分の前払いがあります。

方に返されるので安心できます。こうすれば事務的にも簡素化されるばかりでなく、被保険者の方も手数がからず都合がよいのではないかと思います。

現在南園市でも、一カ年分の前納をする方が多くなっています。このように、一カ年分の前納は一時的な負担にあまりならないので、前納のできる方はせめて一カ年分の前納をしてください。

- 一カ年の前納に要する額は
月額百円の方は 千七百七十円
月額百五十円の方は 千七百六十円
 - 十九年の前納額は
20才から25才までは 九千三百十円
35歳以上の方は 一万三千九百七十円
- ただし26才以上、35才未満までの方は、年令によって異なります。

茶の間クイズ

簡単なものです。ふるって応募して下さい。

▽南園市の住民、または職場を有する者
▽解答は、ハガキ(同型の厚紙)に片仮名で、一人何通でも可
▽締切 二月十五日
▽送付先 南園市役所広報係
▽住所氏名を明記すること
▽賞金 五千円

1			2才	3
	4			
5		6		ザ
		7		
	8		9	10
11		12ト		
13			14	

①アノ二人は、節分に1をするそうですヨ。②このごろはすくなく泣かせです。③ことばにもこれがあるそうですネ。④人間はこれが太くなければ。⑤橋のたもとで坊さんが買ったもの。⑦仕事になれてくると1に1と1と世間ではいいます。⑧仕事によってはこれが必要です。⑨鳥の名です。⑩市内の大字名です。⑪勤め人はこうならぬよう気をつけるべきです。(朝の状態)⑫これがなくては生きてゆけませんよ。

たはこは市内で
買いましよう

みんなの広場

お湯のあるゆたかな暮らし

5つの魅力!

1.電気代は1日15円です
新しく温水用電力料金制度ができたので、1日わずか15円で85℃、40リットルのお湯をわかします。

2.便利なダブル温水器です
おやすみになっている間にも、お湯がわく40リットルの経済的な温水器と、15リットルのクイック温水器の2つが組みあわされています。

3.火災の心配がありません
サーモスタットと温度ヒューズで、2重に安全をまもっています。ほのおも排気ガスもでません。

4.そのまま飲めます
温水タンクに特殊合成樹脂を、ホースに特殊合成ゴムを、日本ではじめて採用しました。さびにもおきません。

5.取りつけは簡単です
床にもおけますし、壁にもかけられる廉用型です。取りつけは、水道のジャコをユノックスのジャコにとりかえるだけ。

ユノックス
自動電気温水器
特販価格 25,000円
現金正価 28,000円 月賦(6ヶ月) 27,000円

*取付工事費の特別割引
一般のご家庭では、約3,000円程度ですが、そのうち1,500円は四国電力がご負担いたします。

販売/四国電力

告知版・こくちばん

市民税 申告は3月20日まで

個人の住民税は県民税と、市民税をあわせて県市民税といひ、均等割と所得割によって構成されています。

そのうち所得割は、所得課税を建て前としており、所得(課税所得)が所得割額を算定する基本となるものです。この所得割額は、前年の課税所得について計算されます。

所得の計算
住民税の課税標準とされる所得は、総所得金額、退職所得の金額、山林所得の金額の三つに分けられ、その計算は(地方税法または同法施行令で特別に規定する場合を除き)、所得税法、その他の所得税に關する法律、及び政令の規定によって、所得税法第九條第一項の総所得金額、退職所得の金額、または山林所得の金額の計算例によつて算定されます。

また、所得の種類は十種類に分類され、それぞれ必要経費の算定がなされます。ただし、農業所得については標準目安が作成され、

控除額が変りました

住民税の課税標準とされる所得は、総所得金額、退職所得の金額、山林所得の金額の三つに分けられ、その計算は(地方税法または同法施行令で特別に規定する場合を除き)、所得税法、その他の所得税に關する法律、及び政令の規定によって、所得税法第九條第一項の総所得金額、退職所得の金額、または山林所得の金額の計算例によつて算定されます。

また、所得の種類は十種類に分類され、それぞれ必要経費の算定がなされます。ただし、農業所得については標準目安が作成され、

それにより必要経費が計算されておきますので、特別な経費以外は計算の必要がありません。

住民税の申告
前年中に所得のあった方は、翌年の三月二十日までに申告しなければなりません。もし、申告しなかった場合は、基礎控除のみしか控除されないので大変不利になりますので、期日までに必ず申告してください。

ただし、給与所得のみの方はその必要はありません。

住民税の控除額
四十年度の住民税より課税方式がこれまでの「ただし書き方式」より、本文方式となり、つぎのように控除されます。

市民税の所得控除
基礎控除 九万円
専従者控除 青色II最高八万円まで、白色II一律五万円
扶養控除 第一目、七万円
第二目以下 三万円
ただし、配偶者に五万円以上の所得がある場合、第一目五万円。

雑損控除 所得の十パーセントを超える金額
医療費控除 所得の五パーセントを超える金額、最高十五万円まで
社会保険料控除
生命保険料控除

3月1日から20日までに
国定資産税の
課税台帳を
見ましよう

支払い保険額が一万五千円まではII金額
一万五千円を超え、三万円までの場合は、IIその超える部分について二分の一
三万円を超す場合は、II三万二千五百円

市民税の税額控除
障害者控除 千円
老年者除控 千円
寡婦控除 千円
勤労学生控除 千円
配当控除 配当所得の三パーセント
ただし控除配当については一、五パーセント
となっております。

ことしはまた住民税の申告時期が近づいてきました。いまから前年の所得を計算し、三月二十日までは必ず申告書を提出し、三月の初めにお手許へくばります。